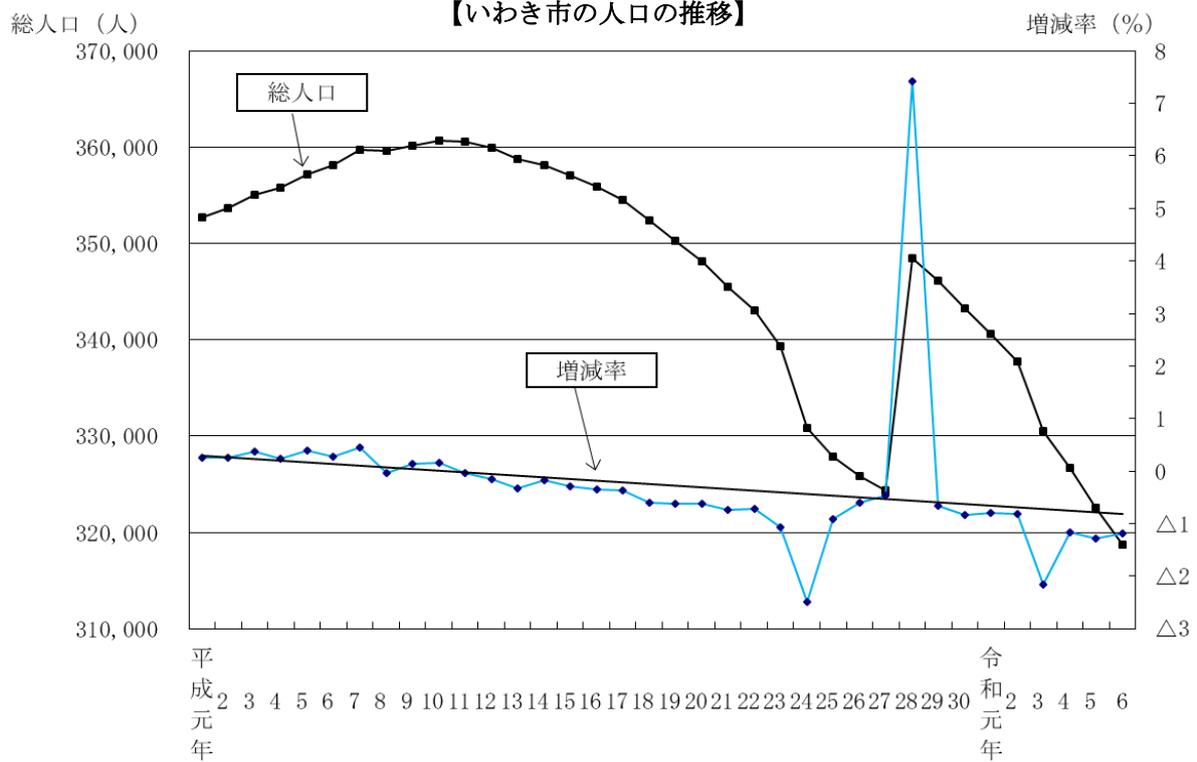


経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>いわき商工会議所 (法人番号 7380005005660) いわき市 (地方公共団体コード 072044)</p>
<p>実施期間</p>	<p>令和7年4月1日～令和12年3月31日</p>
<p>目標</p>	<p>物価上昇や人口減少に伴う市場縮小・人手不足、ALPS 処理水の海洋放出に伴う輸出停止や風評の懸念などの問題を抱える中、関係機関等と連携を深めながら、以下6つの目標達成を目指す。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域内事業所の経営力強化に向けた伴走型支援の推進 2. 企業間・産業間・地域間ネットワークの形成 3. 産業立地基盤の向上及び新規産業・成長産業の振興 4. いわきブランドの認知度向上及び情報発信力強化による風評被害払拭 5. 暮らしやすいまちづくりの推進による地域経済の活性化 6. 職員の資質向上と小規模事業者支援機関としての組織力強化
<p>事業内容</p>	<p>I. 経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 地域の経済動向に関する情報を収集・分析し、小規模事業者に情報提供するとともに、所内の経営支援の基礎情報として活用する。 2. 需要動向調査に関すること 小規模事業者の商品改良や新商品開発等に役立つ需要動向に関する調査を実施し、分析結果を地域内事業者にフィードバックする。 3. 経営状況の分析に関すること 経営相談やセミナーを通じて対象事業者を掘り起し、経営分析を行う。分析結果はフィードバックし、事業計画策定等に活用する。 4. 事業計画策定支援に関すること 専門家と連携しながら、経営分析を行った小規模事業者、事業承継や創業予定者等の事業計画策定を支援する。 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後の定期的なフォローアップを実施し、事業の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて事業計画の修正を支援する。 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 地域内の食品加工業者やものづくり企業の売上・営業力向上を図るとともに、域外への販路開拓を支援する。 7. 地域経済の活性化に資する取組に関すること 地域経済の活性化を図るため、新産業の集積、風評払拭と都市ブランディング、中心市街地活性化、賑わい創出や交流人口の増加、若者の地元定着等に資する事業を実施する。
<p>連絡先</p>	<p>いわき商工会議所 経営支援グループ 〒970-8026 福島県いわき市平字田町 120 ラトブ 6 階 TEL : 0246-25-9151 FAX : 0246-25-9155 E-mail : web@iwakicci.or.jp いわき市 産業振興部 産業チャレンジ課 〒970-8686 福島県いわき市平字梅本 21 TEL : 0246-22-1126 FAX : 0246-22-1198 E-mail : sangyochallenge@city.iwaki.lg.jp</p>



(出典：「いわき市の人口」)

他地区とのアクセスに関しては、東京都と仙台市をつなぐ常磐自動車道やJR常磐線が縦断しており、福島県内の交通の要衝である郡山市とは、磐越自動車道やJR磐越東線が走っており、自動車でも電車でも各地区へのアクセスがしやすい地域となっている。

【いわき市へのアクセス】



産業については、昭和初期から昭和30年代までは首都圏から最も近い炭鉱であった常磐炭田を有して、「鉱業のまち」として栄えた。その後、石炭から石油へのエネルギー革命を契機として、昭和39年には新産業都市建設促進法による地域指定を受け、首都圏から近い地理的優位性を生かしながら、地域整備公団や福島県による工業団地の造成や企業誘致が順調に進み、工業・観光都市としての転換を図った。

現在市内に15か所の工業団地が立地しており、製造品出荷額は最盛期には13年連続で1兆円を超え、東北地方第1位となっていた。また、観光においても、東北地方で最も集客力のあるリゾート施設「スパリゾートハワイアンズ」を筆頭に、環境水族館「アクアマリンふくしま」、国宝「白水阿弥陀堂」、県立自然公園「勿来の関」、日本三古湯「いわき湯本温泉」など、多彩な観光資源を有しており、市内の観光交流人口は最盛期には1,000万人を超え、福島県内第1位を誇っている。

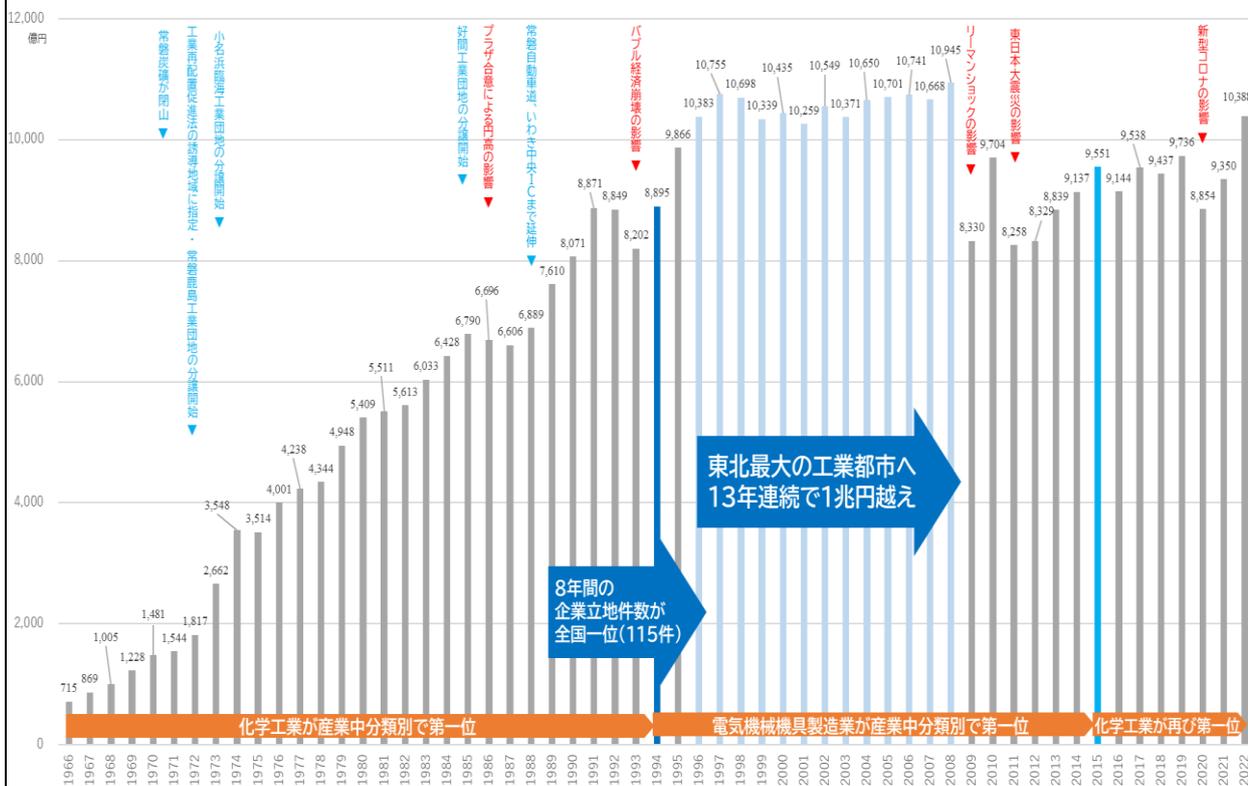
しかしながら、すべての産業において震災の影響は甚大であり、様々な数字の落ち込みは大きく、原発事故は市民生活や企業活動に大きな影響を及ぼした。

また、震災から13年6か月が経過した現在でも、原発事故に伴う風評は地域経済及び産業振興の高い壁として立ちはだかっている。

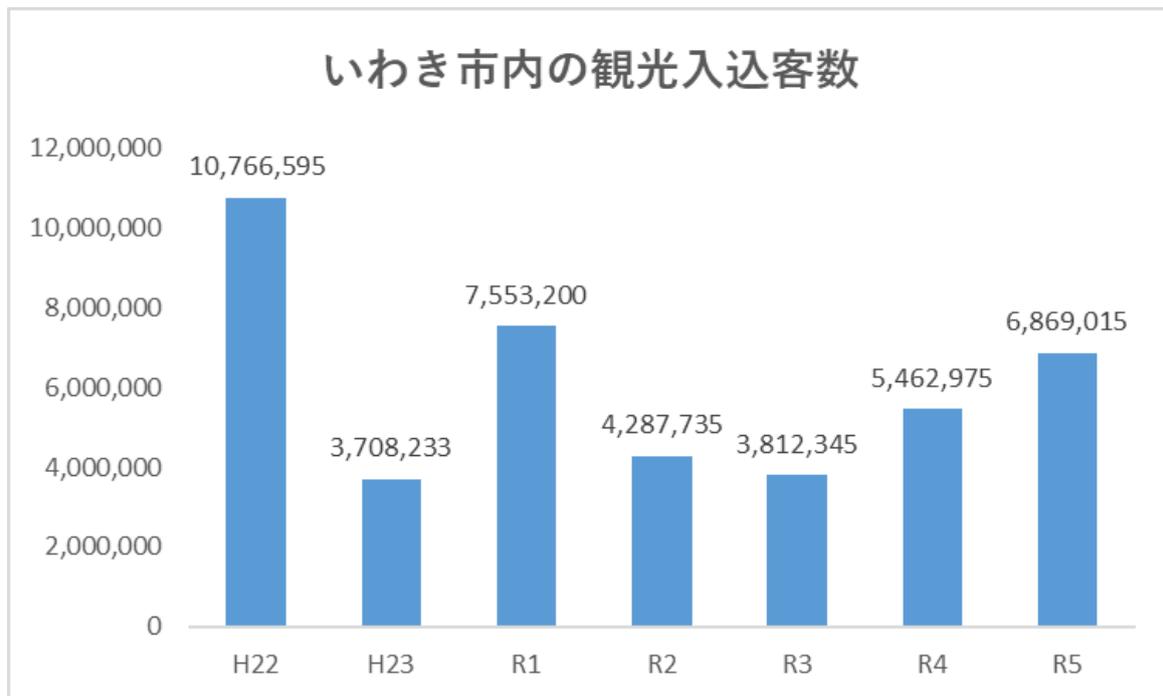
特に、市内の観光業には依然として大きな打撃を与えており、震災直後には観光入込客数は400万人を割り込み、その後微増傾向にあるものの、コロナ禍等の影響もあり、震災前の7割程度までしか回復していない。

一方、製造品出荷額は、震災に見舞われた平成23年度には8,258億円まで落ち込み、一時的には東北地方第一位の座を明け渡したが、2022年は1兆388億円となり、2008年以来、14年振りに1兆円を超えている。

【いわき市の製造品出荷額の推移】



(「工業統計調査」、「経済センサス活動調査」、「経済構造実態調査」の調査結果を基に作成)



(「いわき市ホームページ (市内観光入込客数)」を基に作成)

② いわき市の課題

地域全体として、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故によって、甚大な被害を受けたものの、「中小企業等グループ施設等復旧整備事業」などを活用しながら早期復旧できたことに加え、復興関連工事や避難指示区域からの人口流入による消費の拡大等により、建設業・運輸業・不動産業などの業種において一時的に復興需要の恩恵が見られ、当所管内の事業所数は震災前よりも増加したが、現在は減少に転じている。

また、労働力不足や人件費の上昇、事業主の高齢化や後継者不足などの社会問題が深刻化する中、復興関連工事の完了や避難指示の解除等により復興需要も終息を迎えているため、上記の業種においては、社会構造の大きな変革に対応していくため、的確な経営状況の把握と分析、新分野への参画を視野に入れた事業計画の策定などが必要となってくる。

さらに、原発事故による風評被害は依然として地域の大きな問題となっており、特に「食」関連業種や観光産業、水産加工業においては影響が深刻で、震災前と同水準の売上回復には程遠い状況であるため、一日も早い風評の払拭が大きな課題となっている。

事業主の高齢化や後継者不足、労働力不足が地域の全ての業種に共通した問題であり、事業承継を促進する取り組みや、地域の魅力を発信により、若者の市外流出に歯止めをかけ、新たな若者を呼び込む取り組みを進めることが、喫緊の課題となっている。

【いわき市内の民営事業所数】

産業大分類	H24		H28		R3	
	全体	管内	全体	管内	全体	管内
農 林 漁 業	73	36	84	40	110	60
鉱業、採石業、砂利採取業	12	4	10	4	12	4
建設業	1,609	1,142	1,686	1,220	1,721	1,252
製造業	1,135	813	1,094	767	991	689
電気・ガス・熱供給・水道業	15	13	22	19	35	30
情報通信業	119	105	94	83	100	84
運輸業、郵便業	322	247	334	266	348	283
卸売業、小売業	3,701	2,959	3,703	2,980	3,423	2,730
金融業、保険業	296	253	260	228	261	223
不動産業、物品賃貸業	529	441	482	404	590	501
学術研究、専門・技術サービス業	501	410	540	443	574	465
宿泊業、飲食サービス業	1,727	1,499	1,787	1,563	1,551	1,359
生活関連サービス業、娯楽業	1,528	1,222	1,473	1,190	1,398	1,144
教育、学習支援業	420	356	437	376	389	339
医療、福祉	997	803	1,193	945	1,249	981
複合サービス業	98	66	102	61	95	62
サービス業（他に分類されないもの）	1,008	744	979	722	1,021	761
総 数	14,090	11,113	14,280	11,311	13,868	10,967

（「いわき市の事業所」を基に作成）

（２）小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

①地域内における 10 年先を見据えた中長期的な振興のあり方

いわき市においては、中小企業・小規模事業者が地域経済を支えており、その持続・発展が今後の復興や地域経済活性化の大前提となる。そのため当所は、地域総合経済団体として、地域内事業者が復興需要の終息や風評被害といった地域特有の問題や、労働力不足や事業主の高齢化といった社会全体の問題に対応し、それぞれの経営課題の解決に向け、全所体制で伴走型支援を行っていく。

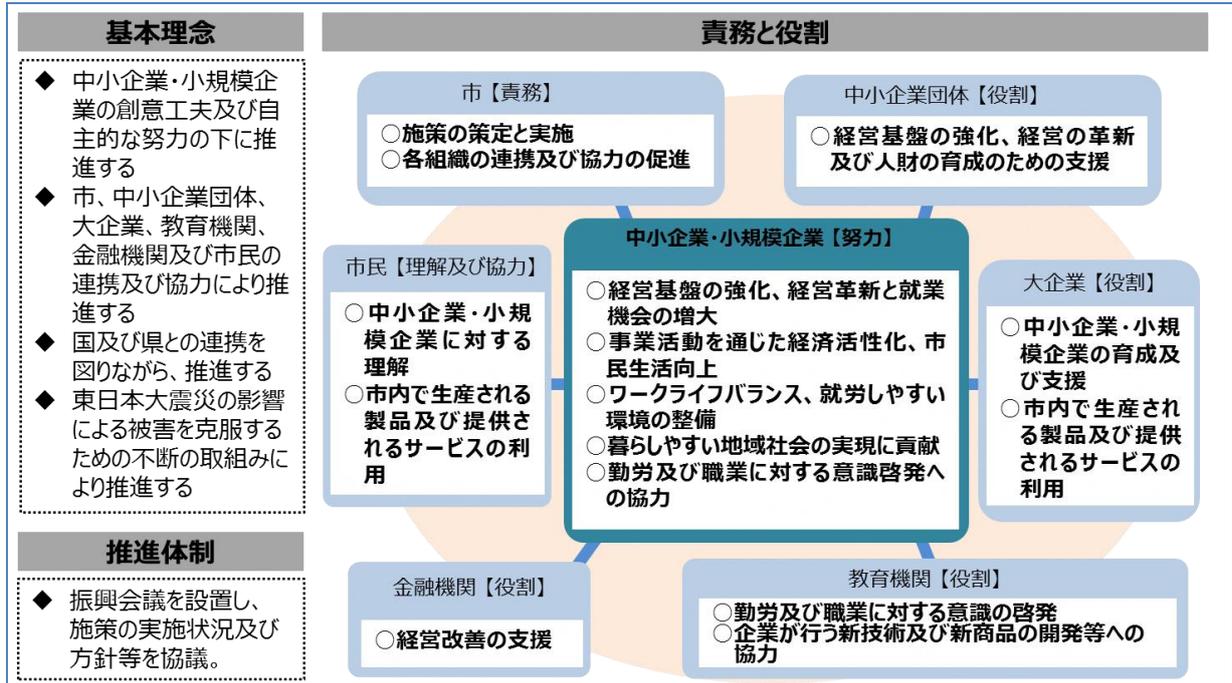
伴走型支援の推進にあたっては、経営指導員をはじめとする職員のスキルアップや、支援経験が乏しい職員でも、一定水準以上の支援ができるよう、当所内の支援スキルの標準化を図っていく。また、当初から設置した「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」を活用し、専門家や行政、地域内の金融機関や支援機関などとの連携をさらに密にしながら、様々な経営課題に柔軟に対応できる相談体制を構築し、地域内事業者の経営基盤の強化を図っていく。

②いわき市小規模事業者振興施策との連動性・整合性

人口減少、少子高齢化が進む中、活力あるいわきを創生し、豊かな地域社会を形成するためには、市内事業者の約 99%を占める中小企業・小規模企業が将来にわたって輝き続けることが不可欠であることから、いわき市では平成 28 年に「いわき市中小企業・小規模企業振興条例（以下「条例」という）」を制定した。

条例では、中小企業・小規模企業振興に関する基本理念、各機関等の役割、施策の基本方針等を規定しており、条例の具現化に向け、商工団体、経済団体、金融機関、専門家等を構成員とする「市中小企業・小規模企業振興会議」を設置し定期的（年 4 回程度）に施策の実施状況及び方針等の協議を行っている。

【いわき市中小企業・小規模企業振興条例 概念図】



施策の基本方針は具体的に次の5つを条例に規定しており、当所では次のような取組みを進めることで、いわき市と施策の方向性を一致させ、各機関と連携した取組みを展開している。

基本方針（条例）	主な施策の方向性	当所での取組み状況
人財の確保・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人財確保 ・ 人財育成 ・ 福利厚生・就業環境改善 	<ul style="list-style-type: none"> ・ いわきアカデミア推進協議会 ・ カーボンニュートラル人財育成
経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術・商品開発 ・ 販路開拓 ・ 商業・商店街の活性化 ・ 設備投資・立地 ・ 資金調達 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ものづくり企業個別支援プロジェクト ・ 食の販路開拓個別支援プロジェクト ・ SNS活用セミナー ・ 経営志塾 ・ いわき市中心市街地活性化協議会 ・ 専門家派遣制度 ・ マル経融資制度
事業活動の拡大		
創業及び事業転換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業・創業 ・ 第二創業・業態転換 ・ 事業再構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 創業スクール ・ いわき創業チャレンジプロジェクト ・ (再)経営志塾 ・ 事業承継・引継ぎ支援センター ・ (再)専門家派遣制度
震災からの復興及び創生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復旧・風評被害対策 ・ 復興・創生関連産業集積 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災関連補助金申請補助 ・ (再)カーボンニュートラル人財育成 ・ NPO 法人いわき環境システム ・ (再)マル経融資

②いわき商工会議所の小規模事業者支援の取組と役割

直近5年で振り返ると、頻発する豪雨災害（令和元年東日本台風：2019.10月/令和5年台風13号2023.9月）や福島県沖地震（2022.3月）、3年余続いた新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷などのなか、いわき商工会議所では、経営指導員、補助員が一丸となり、管内事業所の被害状況について調査するとともに、行政への支援要望、災害復旧のための設備資金への補助金などの申請支援をはじめ、資金繰りや災害に備えたBCP策定など事業継続支援を行ってきた。

特に新型コロナウイルス感染症流行時に関しては、市と協同で新型コロナタスクフォースを設置し、感染防止対策と影響が大きい業種の経営の持続化に取り組み、リモートワーク、オンライン会議、キャッシュレス決済の導入など、生活様式の変化に合わせた中小企業の戦略構築支援を実施した。

また、アフターコロナにおいても、売上げがコロナ前に戻らない、原材料費や販管費の高騰など中小企業の経営者に対して突きつけられた「待ったなし」の課題に対し、経営指導員・補助員による巡回訪問活動を強化し、事業所の実態把握に努めながら信頼関係を構築するとともに、とくに資金繰りや知名度の課題を抱える事業所に対しては、ゼロゼロ融資の借換え保証制度やセーフティネット貸付等を活用しながら経営持続化の支援を行うとともに、創業スクールの開催により、起業間もない創業者や創業予定者のスキルを高める勉強会を開催し、管内の新規創業者の事業継続率を高める一助を担ってきた。

さらに、市内にバッテリー関連企業が数多く立地する特長を背景に、さらなる関連メーカーやベンチャーの集積を目指した「いわきバッテリーバレー構想」を推進していくなかで、学生向けの講座を開催するなど将来の担い手づくりに注力するとともに、全国で6港しかないカーボンニュートラルポートに小名浜港が選定されたことや、市内工業団地に関連企業が進出してきたことを追い風に、水素や風力エネルギーなどを活用した脱炭素社会の実現と関連産業の集積を目指し、要望の実施やセミナーを開催してきた。

このような状況の中、直近では原材料やエネルギー・資源価格の高止まり、人口減少を背景とする国内市場の縮小や慢性的な人手不足、物流・建設業界における2024年問題、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出停止や風評の懸念など、事業所を取り巻くビジネス環境は一段と厳しさを増しており、中小企業診断士やマーケティング専門家等と連携しながら、13名の経営支援担当職員が事業者の最も身近な相談相手として、クラウドファンディングの支援や商談会開催による販路開拓、補助金を活用した省力化投資の支援に加え、多発する自然災害を見越したBCP策定支援など、いわき市とともに、会員・非会員を問わず、小規模事業者の持続・発展に向け伴走型支援を行っていく。

（3）経営発達支援事業の目標

前述した「中長期的な振興のあり方」を踏まえ、本計画における目標を以下のとおり設定する。

【目標①】 地域内事業所の経営力強化に向けた伴走型支援の推進

【目標②】 企業間・産業間・地域間ネットワークの形成

【目標③】 産業立地基盤の向上及び新規産業・成長産業の振興

【目標④】 いわきブランドの認知度向上及び情報発信力強化による風評被害払拭

【目標⑤】 暮らしやすいまちづくりの推進による地域経済の活性化

【目標⑥】 職員の資質向上と小規模事業者支援機関としての組織力強化

2. 経営発達支援事業の実施期間、目標の達成方針

(1) 経営発達支援事業の実施期間 (令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日)

(2) 目標の達成に向けた方針

本計画における目標達成のため、方針を以下のとおり設定する。

【方針①】 地域内事業所の経営力強化に向けた伴走型支援の推進について

原材料やエネルギー・資源価格の継続的高騰を背景とする国内市場の縮小や慢性的な人手不足物流・建設業界における2024年問題、ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出停止や風評懸念など、各業種における外部環境を的確に分析し、新たな事業展開も視野に入れた、小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定、業務の効率化・省力化に向け伴走型支援し、経営力の向上を図る。

【方針②】 企業間・産業間・地域間ネットワークの形成について

地域内事業所の取引拡大に向け、企業間、産業間、地域間ネットワークを形成し、ビジネスマッチング商談会などの機会を提供する。また、地域内の新陳代謝を図るため、市内関係機関との連携のもと、起業・新規創業を目指す起業家を支援する。さらに、後継者不足による廃業が懸念される中、事業承継希望者を発掘するとともに後継者を育成し、事業継続を支援する。

【方針③】 産業立地基盤条件の向上及び新規産業・成長産業の振興

カーボンニュートラルの実現に向けた取組み、インバウンド需要の取り込み、地域資源やノウハウを活用した新たな産業分野へのチャレンジを支援することにより、産業のシン化(進化・新化・伸化・深化)を図る。また、市内を縦に通るバイパスの渋滞解消など産業インフラの整備促進にも注力する。

【方針④】 いわきブランドの認知度向上及び情報発信力強化による

ALPS処理水の海洋放出に伴う輸出停止や風評被害の影響を受けている「食」関連業種や観光産業、水産加工業などについて、需要を的確に捉えた新たな商品・サービス・技術の開発を支援するとともに商談会等での販売促進を図る。また、福島空港との行き来が期待される台湾やベトナムをはじめとするインバウンド需要の取り込みを図るため、いわき観光まちづくりビューローなどと連携し、地域資源の情報発信を行う。

【方針⑤】 暮らしやすいまちづくりの推進による地域経済の活性化

人口減少により収益の悪化や担い手不足が懸念されるが、その中でも若者や女性に選ばれるまちとなるため、いわきFCなどスポーツを活かした事業や「いわき七夕まつり」、「いわき花火大会」などの伝統行事を守り、交流人口の増加を図ることにより、関連業種の小規模事業者持続的発展を支援する。また、多発する災害を見越したBCPの策定支援や、万一の被災時に設備復旧支援事業の申請支援など、市民の生活を支える中小企業の下支えを行う。

【方針⑥】 職員の資質向上と組織力の強化のため

小規模事業者支援機関としての役割を果たし、本計画の目標を達成していくため、専門家や関係機関との連携を密にするとともに、経営指導員を中心とした職員の支援スキルの向上と所内の組織力強化、伴走型支援に関するノウハウや情報の蓄積、共有化を図る。

I. 経営発達支援事業の内容

3. 地域の経済動向調査に関すること

(1) 現状と課題

当所では、これまで経営指導員による事業所訪問ヒアリング、「商工会議所 LOBO 調査」、「会員事業所景況アンケート調査」などの独自調査のほか、いわき市が実施する「景気ウォッチャー調査 (DI 調査)」への事業所の紹介、事業所に対する調査協力の声かけなど、連携した取組みも実施してきたが、事業者の経営に直結するフィードバックや公表が十分でなかった。

また、いわき市発行の景気動向調査報告書「トレイル」、ひまわり信用金庫発行の景況レポート「とっかけ」、いわき信用組合発行の「はまかせ」など、市内の各機関や団体が発行する経済動向調査の結果については、伴走型支援において効果的に活用できていなかった。

さらに、産業構造や人口動態、人の流れなどに関する官民データを集約・可視化する地域経済分析システム「RESAS」についても、その活用方法についてのセミナーを開催しているものの、伴走型支援の現場では活用できていなかった。

地域経済の現況を的確に把握するためには、地域経済分析システム「RESAS」を活用した地域経済動向の分析や、市内の各機関・団体が公表しているデータを収集・活用することに加え、当所各部会・委員会等において人手不足・事業承継等の経営課題解決に資する独自調査も必要であると考えられる。

(2) 事業内容

①地域経済分析システム「RESAS」による地域経済動向の分析

国が運用する産業構造や人口動態、人の流れなどに関するビックデータを集約し、可視化する地域経済分析システム「RESAS」を活用して、経営指導員が外部機関と連携しながら地域の経済動向分析を行い、年に1回公表する。

【分析項目】「地域経済循環マップ・生産分析」⇒ 何で稼いでいるか等について分析

「まちづくりマップ・From-to 分析」⇒ 人の動き等について分析

「産業構造マップ」⇒ 産業の現状等について分析

【調査方法】経営指導員が地域経済分析システム「RESAS」を活用し、データを抽出する。

【分析方法】経営指導員が外部機関と連携して分析する。

②経営指導員によるアンケート調査

管内事業者の生の声を聞くことにより、地域経済動向の実態を把握するため、四半期ごとに景気動向に関するアンケートを実施し、分析して公表する。

【調査対象】地域内の小規模事業者 四半期ごとに 50 事業者 (のべ 200 事業者)

【調査項目】売上額や利益額の推移、景況感、設備投資、資金繰り、雇用、事業承継等

【調査方法】経営指導員が対象事業者を訪問し、ヒアリングを行う。

【分析方法】経営指導員が外部機関と連携して分析する。

③金融機関との連携による地域経済動向についての情報提供

地域内の金融機関が有している地域経済動向についての最新情報の収集に努め、経営に役立つ情報として整理・加工して、当所会報「ふるんていあ」に連載記事「経済トレンド便」として掲載するとともに、当所ホームページで公表する。

【連携機関】日本政策金融公庫、みずほ銀行、ひまわり信用金庫、あぶくま信用金庫、いわき信用組合、東邦銀行、大東銀行、福島銀行、七十七銀行、常陽銀行、秋田銀行、野村証券、大和証券、水戸証券、

【調査項目】業況、売上額、収益、資金繰り、設備投資等

【調査方法】各金融機関が有する地域経済動向について情報提供を依頼する。

【分析方法】経営指導員が上記金融機関と連携して分析する。

(3) 成果の活用

- 情報収集・調査、分析結果をホームページや会報に掲載し、広く管内の事業者などに周知する。
- 経営指導員が小規模事業者を窓口や訪問指導する際の基礎資料として活用する。

(4) 目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
「RESAS」を活用した経済動向分析の公表回数	—	1 回	1 回	1 回	1 回	1 回
アンケート分析公表回数	—	4 回	4 回	4 回	4 回	4 回
金融機関との連携による地域動向の分析、情報提供の回数	—	10 回	10 回	10 回	10 回	10 回

4. 需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

当所にて開催した「ビジネスマッチング商談会」及び「メイド in いわき食の商談会」においては、参加バイヤーに対してアンケート調査を実施したものの、調査項目の不足等により市内事業者への適切なフィードバックができていなかった。

今後は、調査項目の充実を図るとともに当該調査結果を広く公表し、既存製品の改良や新商品開発、販路開拓等に適切に活用できるよう支援を行う必要がある。

(2) 事業内容

①「ものづくり企業個別支援プロジェクト」を通じた需要動向調査

ものづくり企業個別支援プロジェクトを通じて紹介する販路先企業に対して、需要動向に関する調査を実施する。

【サンプル数】

「ものづくり企業個別支援プロジェクト」において紹介する販路先企業約 10 社

【調査方法】

経営指導員等がヒアリングを実施し、バイヤーにアンケートの記入を依頼する。

【分析方法】

必要に応じて専門家の意見を仰ぎながら、経営指導員が分析する。

【調査項目】

①首都圏企業のニーズ、②いわき市内企業との定期的な情報交換の可能性

【分析結果の活用方法】

分析結果は参加企業等にフィードバックし、販路拡大に役立てる。

②「メイド in いわき食の販路開拓個別支援プロジェクト」を通じた需要動向調査

当所主催の「メイド in いわき食の販路開拓個別支援プロジェクト」に参加するバイヤー等に対して、売れ筋や商談希望品目、必要量やパッケージに加えて、需要動向把握に役立つニーズ調査を行い、商談会参加事業所にフィードバックし、需要を捉えた商品開発などに活用していく。

【サンプル数】

「メイド in いわき食の販路開拓個別支援プロジェクト」において招聘するバイヤー25社

【調査方法】

経営指導員等がヒアリングを実施し、バイヤーにアンケートの記入を依頼する。

【分析方法】

必要に応じて専門家の意見を仰ぎながら、経営指導員が分析する。

【調査項目】

商品のデザイン、味、価格、内容量、パッケージなど

【分析結果の活用方法】

分析結果は出展事業者にはフィードバックし、商品改良や新商品開発などに役立てる。

(3) 目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①調査対象事業者数	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社	10 社
②調査対象事業者数	25 社	25 社	25 社	25 社	25 社	25 社

5. 経営状況の分析に関すること

(1) 現状と課題

これまで当所の経営分析としては、「ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業」や「小規模事業者持続化補助金」などの補助金申請時、マルケイ融資など金融支援の際に簡易的な経営分析を行っていたが、分析内容については各経営指導員によって手法やレベルにバラツキがあり、組織としても分析結果を共有できていなかった。

そこで、今後は経済産業省の「ローカルベンチマーク」を始めとする多様な支援ツールから事業者に合わせて選択と活用を行う。また、対話と傾聴を通じて本質的な課題を抽出し、定量分析（財務）と定性分析（非財務）を統一したフォーマットで実施することで、事業者には分析結果をわかりやすくフィードバックするとともに、所内における分析結果の共有が必要である。

(2) 事業内容

①経営分析の対象事業者の掘り起し

経営分析を行う事業者発掘のため、経営指導員による窓口相談や巡回相談、テーマ別セミナー、専門家ネットワークによる専門家派遣相談などの際、経営分析を必要とする小規模事業者の掘り起しを図る。

②経営分析の実施内容

【対象者】 窓口相談や巡回相談、専門家派遣相談などの実施時に、経営分析が必要だと思われる小規模事業者を掘り起こして、経営分析を実施する。

【分析項目】 定量分析：貸借対照表や損益計算書など財務諸表に基づいて、売上増加率、営業利益率、労働生産性などについて分析する。

定性分析：非財務的な内容である事業者の資産や商品、ノウハウ、技術、人的資源など内部環境の分析による「強み」「弱み」の把握、外部環境の把握による課題と解決策などについて分析する。

【分析手法】経済産業省「ローカルベンチマーク」を活用し、経営指導員などが分析を行う。

(3) 分析結果の活用

- 分析結果は当該事業者にフィードバックし、事業計画策定などに活用する。
- 分析結果をデータベース化し、内部共有することで経営指導員のスキルアップに活用する。

(4) 目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
経営分析件数	—	180 件	180 件	180 件	180 件	180 件

6. 事業計画策定支援に関すること

(1) 現状と課題

今後、人口減少・少子高齢化といった環境変化が進むにつれ、需要面ではマーケットの縮小、売上減少が懸念され、供給面では人材不足で商品・サービスの提供が不十分になることが予想される。また、小規模事業者の減少は、雇用の喪失や地域に根差した生活関連産業の空洞化、さらにはそれに伴う人口流出など、地域の弱体化に直結する深刻な問題となっている。

小規模事業者の経営課題を解決するためには、前述した調査結果や経営分析を有効活用した新たな事業計画の策定が必要である。当所では、国の小規模事業者持続化補助金等の申請に向けて、事業計画策定支援セミナーや専門家による個別相談会を主として開催したものの、事業化までの戦略的な計画づくり、目標達成のための変革のシナリオづくりまで到達できなかった。併せて各経営指導員の指導手法や支援レベルにもバラツキが見られた。

そこで今後は、経済産業省の「ローカルベンチマーク」を活用し、分析結果は事業者にフィードバックし、事業計画策定に活用していくとともに、分析結果から事業計画策定までの流れを内部で共有化することで経営指導員の資質向上に結び付ける必要がある。

(2) 支援に対する考え方

需要動向調査結果等を踏まえ、専門家との連携を密にしながら、経営状況の分析（ローカルベンチマーク）を行った事業者を対象として事業計画策定支援を実施する。小規模事業者の持続的発展を支援するためには戦略的な取組みが必要であることから、①経営の高度化と新商品・新サービスの開発、②これまで培った人的ネットワークを活かした新たな販路開拓や販売スキルの向上、③事業承継できない事業者に対する創業者とのマッチングの機会創出など、これらを戦略的に組み合わせながら、各事業者の状況に応じた支援を実施する。同時に、経営分析から事業計画策定までのプロセスを内部で共有することで、ノウハウの蓄積と各経営指導員の資質向上、指導内容の平準化を図る。

また、金融機関や専門家、市、支援機関、商工会議所が一丸となり、さまざまな経営相談や踏み込んだアドバイス、事業計画策定支援、創業応援出資など、起業家・創業者のチャレンジをワンストップ体制で支援・育成することにより、「日本一起業・創業しやすいまち・いわき」を実現する。

加えて、いわき市と共同で後継者等を対象とした人材育成事業を実施し、後継者の経営に関する基礎知識やモチベーション、さらにはネットワークの構築を行うことで、円滑な事業承継を促進するとともに、第二創業など承継後の事業拡大に資する取組みを行う。

(3) 事業内容

- ①BIZ ミル（日本商工会議所推奨のソフト）など新たなフォーマットを活用した事業計画の策定
新たなフォーマット BIZ ミルを活用し、上述の経営分析結果を利用しながら、経営の高度化が図られるよう事業計画の策定にあたる。

②経営資源を活用した事業計画策定支援

当所では、これまで「ものづくり企業個別支援プロジェクト」及び「メイド in いわき食の販路開拓個別支援プロジェクト」を開催した結果、継続交渉以上が約6割を超えている。商品のブラッシュアップと営業力強化等を図りながら、参加事業者につき1社以上の販路先を紹介し、商談支援を進めてきた。専門家との人的ネットワークも培われていることから、専門家及びバイヤーを招聘し、需要動向を見据えた新商品・新サービス・新商品の開発、改良等を通じて、売上向上が図られるよう事業計画策定を援する。

③事業承継・創業支援

事業承継・引継ぎ支援センターにおいては、自分の代で廃業する小規模事業者や、第三者への譲渡を希望する小規模事業者をデータベース化していることから、同センターや金融機関等と連携しながら事業承継に向けた支援を行う。また、円滑な事業承継を促進するため、市と連携のもと後継者等を対象とした人材育成事業を実施し、経営者に必要な財務や会計等の「基礎知識」のほか、「やる気・熱意」といったマインドの醸成、また第二創業を見据えた「事業構想力」等の養成を連携して行い、事業承継計画などの策定に結び付けていく。

さらに創業を希望している方々を対象として「創業スクール」を開講し、経営に関する様々なノウハウ（資金調達、財務管理、労務、販路開拓）を提供するとともに、事業承継希望者とのビジネスマッチングの場の創出など新たな取組みを実施する。

④事業計画策定セミナー及び個別相談会の開催

事業計画策定の重要性やノウハウについて学んでいただくためのセミナー及び個別相談会を、年1回開催する。本事業を通じて小規模事業者の経営革新などについての意識醸成を図り、「実現性の高い」計画策定を目指す。経営分析を行った事業者、事業承継や新たな事業展開を目指している事業者などに参加を呼び掛けるとともに、当所会報「ふろんていあ」や新聞等へ開催案内を折り込み、広く周知を図る。

(4) 目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
事業計画策定件数	—	60	60	60	60	60

7. 事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

現状では事業計画策定の目的が、資金調達や補助金採択となっている場合が多く、事業計画策定後のフォローアップについても、支援先によって内容や頻度にバラツキがあり、事業の進捗状況の管理や、計画と現状が乖離している場合の修正支援も徹底できていなかった。

今後は、事業計画策定の目的が、資金調達や補助金採択ではなく、事業者が持続発展することだと改めて認識し、定期的かつ継続的なフォローアップをすることで、事業計画の目標達成に向けた事業の進捗管理、必要に応じた計画修正などについて支援する必要がある。

(2) 事業内容

①定期的なフォローアップの実施

事業計画策定後は、計画を策定した全ての事業者を対象としてフォローアップを実施する。担当する経営指導員が四半期に1回、定期的に対面（訪問または窓口）でのフォローアップを実施し、事業の進捗状況を把握するとともに事業推進を支援していく。

なお、事業計画と進捗状況が乖離しているなど、集中的に支援する必要があると思われる事業

者については、中小企業診断士などの専門家と連携し、フォローアップの頻度を高めながら、事業計画の修正などについても支援していく。また、順調に事業が進捗しており、訪問回数を減らしても支障がないと判断される事業者については、フォローアップ頻度を下げるなど臨機応変に対応していく。

(3) 目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
フォローアップ対象事業者数	—	45	45	45	45	45
頻度 (延べ回数)	—	180	180	180	180	180
目標売上達成事業者数	—	45	45	45	45	45

8. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の落ち着いたにより、経済活動が上向いているものの、昨今の原材料やエネルギー資源の高騰、人口減少による労働力不足や国内マーケットの縮小、本格化したゼロゼロ融資の返済対応、インボイス制度導入、ALPS処理水海洋放出に伴う輸出停止や風評懸念など、小規模事業者は依然として厳しい状況（売上の低迷・利益の減少等）に置かれている。さらには、業種を問わず地域全体として人手不足が深刻化し、IT 活用による業務の省力化や効率化に期待が高まる中、地域内には十分に IT を活用できていない事業者が業種を問わず多い状況となっている。

小規模事業者が持続的発展に取り組むためには、市場規模やニーズを適切に把握し、自社事業・製品の強みと弱みを見極めるとともに、対面営業力のみならず IT を活用した情報発信力等を向上させる必要がある。

(2) 支援に対する考え方

そこで、地域内の食品加工業者やものづくり企業の売上向上、新たな販路開拓を支援するため、製品のブラッシュアップや営業力等の向上を図りながら、いわき市内において当所主催のビジネスマッチング事業を開催する。また、他地域で開催される商談会や観光物産展等への出展についても支援する。

さらに、自社 WEB サイトやブログなどによる効果的な情報発信、フェイスブックやインスタグラムなどの SNS による顧客との関係構築、WEB サイトのアクセス解析や検索エンジンの最適化などを促進するため、IT 活用についての意識醸成を図るとともに、意欲的な事業者については専門家との連携のもと、情報発信や販路開拓に向けた間接的な支援を行う。

(3) 事業内容

①「ものづくり企業個別支援プロジェクト」の開催 (BtoB)

燃料や原材料高騰の影響により、小規模事業者は大変に厳しい状況にある。特に小規模なものづくり企業においては、資金や人材不足、営業力不足等により販路開拓に振り向ける余力が乏しく、事業拡大に向けた積極的な営業活動ができない状況にある。そこで、外部コーディネート機関と連携しながら、市内ものづくり企業の技術や製品開発、ブラッシュアップ等を支援するとともに、首都圏企業等との商談機会を提供することで、営業力が脆弱な小規模事業者の新規販路開拓を図る。

【参考】本商談会は、大手企業 OB で組織される「特定非営利活動法人経営支援 NPO クラブ」と連携しながら、支援先への個別訪問を含めた複数回の個別相談会を通じて、技術指導やマッチング先企業の選定・事前交渉、商談スキルの向上に資する指導を実施する。

②「メイド in いわき食の販路開拓個別支援プロジェクト」の開催（BtoB）

燃料や原材料高騰による製造コスト上昇が食品加工業者の経営を圧迫する中、自社商品の魅力を高めるとともに、営業力やマーケティング力等、企業としての「商品開発力」や「稼ぐ力」を習得することを目指し、いわき観光まちづくりビューローと連携のもと、専門家を招いたワークショップや個別相談会を実施する。専門家の助言を参考としながら、参加事業者には実際に商品開発に取り組んでいただき、いわき市内で開催される「新名物コンテスト」に参画、市内外での新たな販路開拓を目指す。

③他地域商談会への出展支援（BtoB）

地域内の食品加工業者の更なる販路開拓を図るため、地元で商談会を開催するだけでなく、「スーパーマーケット・トレードショー」や「東北復興水産加工品展示商談会」など、全国から多数のバイヤーが来場する、国内でも有数の大型商談会への出展の機会を提供する（10社程度）。

出展に向けては、専門家のアドバイスを仰ぎながら、経営指導員が出展事業者の商品改良や新商品開発、商談スキルの向上などを支援する。また、商談会出展時には、経営指導員が帯同し、展示ブースのレイアウトづくりや来場バイヤーとの交渉をフォローするなど伴走型支援を行うことにより、商談会での成約率アップを図る。

さらに、商談会終了後には、継続商談の進捗状況を管理するとともに、バイヤーの要望に応えるための商品改良や商品開発などについてフォローアップ支援することにより、継続商談の成約を目指す。

- 【参考】
- ・「スーパーマーケット・トレードショー」は、毎年2月、幕張メッセを会場として3日間にわたり開催される、国内最大級の食品展示商談会。期間中は国内外から約9万人の食品関係者が来場する。
 - ・「東北復興水産加工品展示商談会」は、毎年6月、仙台市で2日間にわたり開催される、水産加工品に特化した展示商談会。期間中は6,000人を超える水産関係者が来場する。

④ITを活用した情報発信と販路開拓支援（BtoB、BtoC）

ITコンサルタントなどの専門家との連携のもと、webサイトなどによる効果的な情報発信、SNSによる顧客との関係構築、webサイトのアクセス解析や検索エンジンの最適化についてのノウハウ習得など、IT活用による情報発信や販路開拓に向け、間接的支援を行う。また、ITの有効活用についてのセミナーを開催し、情報発信や販路開拓のツールとしては勿論のこと、人手不足を解消する業務省力化や効率化のツールとしてのIT活用について意識醸成を図る。

また、セミナー受講後のフォローアップについては、専門家派遣制度を活用しながら、ITの有効活用を実践できるよう経営指導員が伴走支援を行い、課題解決、販路開拓につなげていく。

（4）目標

	現 行	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
①ものづくり企業個別支援プロジェクト (上：支援事業者数・下：販路開拓先紹介数 /商談成約数)	5 社 10 社/1 件					
②メイド in いわき食の販路開拓個別支援 プロジェクト (上：支援事業者数・下：商談成約数)	8 社 8 件	8 社 8 社				
③他地域商談会への出展支援 (上：出展者数・下：新規取引先開拓数/社)	20 社 5 件					
④ITを活用した情報発信と販路開拓支援 (支援事業者数)	15 社					

9. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

(1) 現状と課題

いわき市内においては、復興需要が終息する中、浜通り地域を中心に300基超の陸上風力発電の建設が始まっており風力発電建設工事やメンテナンス、さらには、再生可能エネルギー産業やバッテリーバレー構想を中心とした蓄電池産業の推進、新エネルギーとして期待が高まっている水素エネルギー社会の実現に向けた取組など、具体的な動きが見え始めている。

2019年には、民間事業による県内初となる定置式商用水素ステーション（鹿島水素ステーション）が稼働、2023年5月からは小型水素トラックを活用した実証事業が始まるなど、地域全体で水素モデル構築を推進しており、地域企業と連携しながら新たなエネルギー社会の構築を積極的に進めていきたい。

また、原発事故による風評被害の影響を受けている「食」関連業種や観光産業、水産加工業などについては、安心安全を確保しながら、いわき市やいわき観光まちづくりビューロー、福島県と連携し、市内事業者の活動を後押しするため、「スーパーマーケット・トレードショー」など国内有数の商談会への出展支援などこれまで培った人的ネットワークを最大限に活かして、商品・サービスの磨き上げを図りながら「販路拡大」や「情報発信・PR」に努めていきたい。

一方、生活の豊かさを実感できるまちづくりについては、当所として2016年5月に「いわき市中心市街地活性化協議会」を立ち上げ、民間事業30プロジェクトを網羅した「いわき市中心市街地活性化基本計画」が2017年3月に内閣総理大臣の認定を受けた。1年間の延長を含む6年間の事業を完了した現在においては、基本計画をいわき市独自の計画として延長を行い、いわき駅を中心とする国道399号線において、県内初となる「歩行者利便増進道路（ほこみち）」指定に向けて実証事業を推進し、コンパクトかつウォークアブルなまちづくりを推進している。

また、市内新規高卒者の約7割（2,300名）が進学や就職のために市外へ転出している現状にあることから、就職時の地元定着率および卒業後の地元回帰率を高めるとともに、いわきを離れても、いわきとつながり続ける人材を数多く育むことを主な目的として、2016年度に当所が中心となって「いわきアカデミア推進協議会」を設立した。現在、小・中・高・大学生の一貫したキャリア教育プログラムを推進しており、高校における「探求学習」と緊密に連携することで、市内におけるほとんどの普通高校（磐城高校、いわき桜ヶ丘、光洋、湯本、いわき海星、四倉、いわき総合など）において積極的に活用されており地元企業や地元への関心を高める効果につながっている。

(2) 事業内容

①新産業の創出及び地域内事業者の参入支援

当所・いわき市・ひまわり信用金庫や東洋システム㈱など関連企業で構成される、「いわきバッテリーバレーフェスタ実行委員会」を組織し、新産業である蓄電池産業の集積を目指すとともに、地域内事業者の参入に向けた取組を推進する。また、環境負荷が少ない水素エネルギー社会の実現に向け、当所・いわき市・㈱東邦銀行いわき営業部や古河電池㈱いわき事業所など関連企業で構成し、四半期に1回（年4回）開催される「いわき水素エネルギー利活用研究会」にも参加し、全国に先駆けた、先進事例としての水素社会実現に向けた取組を推進する。

更に、カーボンニュートラルを地域において推進するために、地域企業がコンソーシアムを組んで、福島工業高等専門学校と連携し「いわきカーボンニュートラル社会連携講座」を開設し、のべ800名近い学生や企業関係者が受講し、企業におけるカーボンニュートラル人材の育成を支援し、脱炭素産業への参入支援を行っている。

②風評被害の払拭とシティーセールス推進による都市ブランディング

いわき市産のブランド米「Iwaki Laiki」のPRや販売促進に向け、当所・いわき市・JA・福島量販㈱や㈱相馬屋など小売業者・いわき観光まちづくりビューロー・スパリゾートハワイアンズなど観光事業者で構成され、定期的に年2回開催される「Iwaki Laiki」戦略ブランド化推進本部会議、

築地でも高く評価されていることから「常磐もの」と総称される地域の水産業振興を目指して、当所・いわき市・水産関係団体・小売業者・いわき観光まちづくりビューロー・教育機関・消費者代表などで構成し、定期的に年3回開催される「いわき市水産業振興協議会」、いわき産の果物を使った地ワインを応援するため、当所・いわき市・金融機関・いわき観光まちづくりビューロー・商工団体・地域内事業者等で構成し、年2回開催される「いわき夢ワインを育てる会」に委員として参画しながら、いわきの「食」の安全性や魅力について情報発信・PRするとともに、関係事業者と商談の機会を提供しながら販路開拓を図る。

③いわき市中心市街地活性化協議会の運営

いわき市中心市街地活性化基本計画は、6年間の事業期間を終了したが、いわき市の独自計画として位置づけられ現在も計画が推進されている。この、独自計画に合わせる形で、いわき市中心市街地活性化協議会も活動を続けており、中心市街地のランドマークとなる磐城平城・城跡公園整備や関連イベントの開催、商店街や小規模事業者と大型店の連携拡大、居住人口の増加や駅周辺の利便性向上に向けた「いわき駅並木通り地区第一種市街地再開発事業」等の推進や、国道399号線の「歩行者利便増進道路（ほこみち）」指定に向けて地域が一体となり活性化に向けた取組を行う。

④地域の伝統行事など交流人口増加に向けた取組

本年度で100回目を迎えた、中心市街地である平地区の夏の伝統行事「いわき七夕まつり」については、当所が事務局となり、商店会、いわき市、いわき観光まちづくりビューロー、警察署、消防署などから構成する実行委員会を定期的に年4回開催しながら継続開催する。また、市内で最も多数の来場者で賑わう「いわき花火大会」についても実行委員会メンバーとして参画する。さらに日本三古泉の一つである「いわき湯本温泉」を中心とする常磐地区、源義家や紫式部の和歌にも登場する「勿来の関」がある勿来地区など、各地区の催事についても事務局機能を担いながら、交流人口の拡大に向けた取組を推進する。

⑤若者の地元定着に向けた企業人材育成プログラムの実施

当所、いわき市、福島県、地元企業、教育機関等を構成員とする「いわきアカデミア推進協議会」を定期的に年1回、同幹事会を定期的に年3回開催し、子どもたちの故郷愛を涵養するプログラムを企画・実施・評価・改善しながら、人財の地元定着と還流、全体的な底上げを促進することにより、次代の地域と企業を支える人材を育成する。

また、地域内の高等教育機関（福島工業高等専門学校、医療創生大学、東日本国際大学、いわきコンピューター・カレッジ）と連携しながら、平成12年度より実施している「インターンシップ事業」を継続実施し、各高等教育機関において定期的に年1回の報告会を開催し、地域の将来を担う企業人材の確保を図る。

Ⅱ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1 0. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

(1) 現状と課題

当所では、震災直後の平成 23 年 6 月、地域経済を支える中小事業者の一刻も早い復旧を目指し、福島県内においてはいち早く、国・県・市、中小企業基盤整備機構、学術機関、支援機関、日本政策金融公庫など金融機関、専門家が構成メンバーとなって、ワンストップでの相談対応が可能な「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」を設置し、復旧・復興に向けた相談窓口機能の強化を図った。

前回の経営発達支援事業の推進にあたっては、半期に一度、定期的に本センターの連絡会議を開催し、地域経済動向や経営発達支援事業の進捗状況について情報を共有するとともに、各事業に対する意見を聴取するなど事業評価の場として位置付けてきた。

今後も半期に一度のペースで定期的に連絡会議を開催し、各団体・支援機関との連携をさらに密にしながら、地域経済情報や支援ノウハウの共有化を図り、地域における支援体制のさらなる強化を目指す。

(2) 事業内容

①「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」連絡会議の開催（定期的に年 2 回）

東北経産局、福島県、いわき市、中小企業基盤整備機構、学術機関、支援機関、日本政策金融公庫、市内金融機関、専門家を構成メンバーに「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」を設置し、その連絡会議を開催し、経営発達支援計画の遂行状況を開示する場と位置付け、支援体制の強化を目指す。

②「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援協議会」への出席（定期的に年 1 回）

福島県、県信用保証協会、支援機関、各金融機関、各商工会・商工会議所を構成メンバーとする「オールふくしま中小企業・小規模事業者経営支援協議会」へ出席し、支援ノウハウ等の情報交換を行う。特に事業承継に関しては、専任の承継コーディネーターを配置していることから、支援ノウハウの向上を目指す。

1 1. 経営指導員の資質向上等に関すること

(1) 現状と課題

福島県連主催による経営指導員研修（年 2 回実施）への参加に加え、日本商工会議所や中小企業大学校などが実施する専門研修に経営指導員が年間 1 回以上参加することで、課題別の支援能力の資質向上を図ってきた。近年は経営指導員の世代交代もあり、若手経営指導員の数が増加傾向にあるが、ベテラン経営指導員が講師となった勉強会を開催するなど支援能力の向上を図ってきた。

しかしながら、若手経営指導員については勉強会で学んだスキルを実務において十分に活用できておらず、伴走型支援についての知識やスキルの習熟度に個人差がある。

(2) 事業内容

①課題別支援能力向上のための研修会への積極的な参加

県連主催による経営指導員研修（年 2 回）への参加に加え、日本商工会議所や中小企業大学校などが実施する専門研修に参加し、伴走型支援についての知識習得やスキル向上を図る。

②スキルアップセミナーの開催

経営発達支援事業に携わる経営指導員や職員のスキルアップを図るため、財務分析、マーケティング、顧客管理、販路開拓、IT、知財など、各分野に精通した講師を招いて、年2回程度スキルアップセミナーを開催する。

③専門家派遣への帯同による支援能力の向上

経営指導員歴が浅い職員については、専門家派遣への同行を積極的に実施し、中小企業診断士や社会保険労務士等の実務から学びを得ることで、支援能力の向上を図る。

④定期ミーティング及び支援実績のデータベース化による支援スキルの標準化

定期的に経営指導員による全体ミーティングを開催し、各経営指導員が研修で学んだ知識や実務上で習得したスキルについて情報共有する。また、基幹システムを活用して過去の支援実績や支援ノウハウをデータベース化することにより、伴走型支援についてのノウハウを標準化し、経営指導員は勿論のこと、一般職員も含めた所内全体の支援レベルを一定水準に保つ。

12. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

平成27年に認定を受けた前々回の経営発達支援計画の推進にあたり、国・福島県・いわき市・支援機関・金融機関・外部有識者として中小企業診断士等の専門家を構成メンバーとする「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」を設立し、半年に一回連絡会議を開催し、経営発達支援事業の進捗状況や事業の成果について評価を行ってきた。

本計画でも、引き続き本センターを設置し、毎年度、事業の評価及び見直しを行うとともに、課題解決のため、新たな専門家を追加するなど、本センター機能の充実を図る。

(2) 事業内容

○半年に1回の頻度で「いわき地域中小企業支援ネットワークセンター」連絡会議（構成機関：国・福島県・いわき市・支援機関・金融機関・外部有識者として中小企業診断士等の専門家・法定経営指導員）を開催し、経営発達支援事業の進捗状況などについて評価を行うとともに、地域内の経済動向などについて情報交換していく。

○連絡会議での評価結果は、当所正副会頭会議や本事業を主管する経営シン化委員会にフィードバックするとともに、年2回当所ホームページや会報に掲載し、地域内の小規模事業者などに開示する。

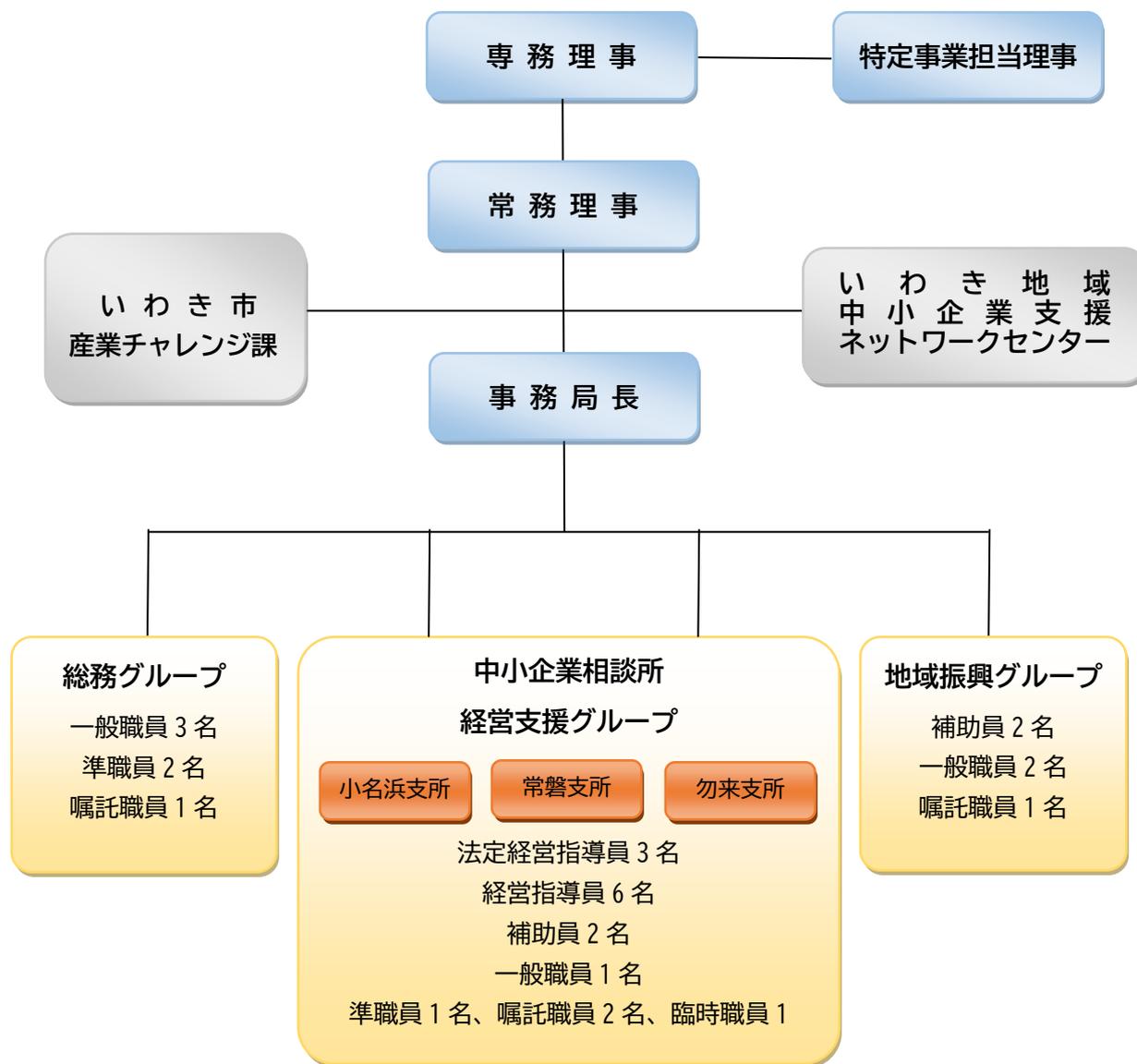
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和6年12月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の経営発達支援事業実施に係る体制／関係市町村の経営発達支援事業実施に係る体制／商工会または商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制)



(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第7条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①法定経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名：木村 諭史、高橋 慧、高橋 美優
- ・連絡先：いわき商工会議所／TEL0246-25-9151

②法定経営指導員による情報の提供及び助言

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

当計画の法定経営指導員については、管轄エリアが広域に渡り、1名での対応が困難なことから、3名の配置を行うこととする。

(3) 商工会議所、関係市町村連絡先

〒970-8026

福島県いわき市平字田町 120 ラトブ 6 階

いわき商工会議所 中小企業相談所 経営支援グループ

TEL：0246-25-9151

FAX：0246-25-9155

E-mail：web@iwakicci.or.jp

〒970-8686

福島県いわき市平字梅本 21

いわき市 産業振興部 産業チャレンジ課

TEL：0246-22-1126

FAX：0246-22-1198

E-mail：sangyochallenge@city.iwaki.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度
必要な資金の額	12,050	12,050	12,050	12,050	12,050
経営支援に関わる専門家活用					
3. 地域の経済動向調査					
①RESASによる地域経済動向分析	50	50	50	50	50
②地域経済動向調査の分析・情報提供	50	50	50	50	50
4. 需要動向調査					
①ものづくり企業個別支援Pを通じた需要動向調査	0	0	0	0	0
②食の販路開拓個別支援Pを通じた需要動向調査	0	0	0	0	0
5. 経営状況の分析					
①対象事業者の掘り起し	0	0	0	0	0
②経営分析の実施 (BIZ ミラライセンス料@80)					
6. 事業計画策定支援					
①新たなフォーマットを活用した事業計画策定	0	0	0	0	0
②経営資源を活用した事業計画策定支援	0	0	0	0	0
③事業承継・創業支援	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
④事業計画策定セミナー	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
7. 事業計画策定後の実施支援					
①定期的なフォローアップの実施	0	0	0	0	0
8. 新たな需要開拓					
①ものづくり企業個別支援Pの開催	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
②食の販路開拓個別支援Pの開催	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
③他地域商談会への出展支援	500	500	500	500	500
④ITを活用した情報発信と販路開拓支援	500	500	500	500	500
9. 地域経済活性化に資する取組					
①新産業の創出及び地域事業者の参入支援	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500
②風評払拭とシェーセルによるブランディング	0	0	0	0	0
③いわき市中心市街地活性化協議会の運営	0	0	0	0	0
④伝統行事など交流人口増加に向けた取組	400	400	400	400	400
⑤企業人材育成プログラムの実施	500	500	500	500	500
10. 支援ノウハウ等の情報交換に関すること					
①いわき地域中小企業支援ネットワークセンター	150	150	150	150	150
②中小企業・小規模事業者経営支援協議会	0	0	0	0	0
11. 経営指導員の資質向上等に関すること					
①課題別支援能力向上のための研修会参加	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
②スキルアップセミナーの開催	200	200	200	200	200
③専門家派遣帯同による支援能力の向上	0	0	0	0	0
④支援スキルの標準化	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

自己財源（会費など）、国・県・市補助金、事業受託費、関係機関・団体等負担金など

（備考）調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等